

民間の要緊急安全確認大規模建築物の 耐震補強設計・耐震改修工事の補助について

岡山県及び県内市町村では、民間の要緊急安全確認大規模建築物の耐震補強設計と耐震改修工事に係る費用について、次のとおり補助を実施しております。

補助制度の概要

R7.4.1 現在

補助対象となる建築物

- ・ 要緊急安全確認大規模建築物のうち、学校、病院、児童福祉施設等、危険物貯蔵施設以外の用途であること
- ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事着手されていること
- ・ 建築基準法の規定に違反していないこと（ただし、構造関係規定以外の違反の是正が行われることが確実であるものは除く）
- ・ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると耐震評価機関から評価を受けていること（ただし、平成 25 年 11 月 25 日より前に耐震診断が完了している場合、評価不要）
- ・ 補強設計について、耐震評価機関から、地震に対して安全な構造であるとの評価を受けること
- ・ 他の補助金の交付を受けていないこと
- ・ 耐震改修の結果、地震に対して安全な構造となること（耐震改修工事の場合）
- ・ その他市町村の補助要件を満たしていること

耐震補強設計の補助内容

- ① 「耐震補強設計に要する費用（※¹） ≤ 750 万円 の場合」
 - ・ 耐震補強設計に要する費用 × 5 / 6
 - ② 「耐震補強設計に要する費用（※¹） > 750 万円 の場合」
 - ・ 耐震補強設計に要する費用 × 1 / 3 + 375 万円
- （※¹）耐震補強設計に要する費用の限度額（延べ面積 2,000 m² 以上の場合）
 5,240,000 円 + 1,050 円/m² × （建物延べ面積 - 2,000 m²）

耐震改修工事の補助内容

- ① 「耐震改修工事に要する費用（※²） ≤ 1 億 8,695.7 万円 の場合」
 - ・ 補助対象経費 × 269 / 600
 - ② 「耐震改修工事に要する費用（※²） > 1 億 8,695.7 万円 の場合」
 - ・ 補助対象経費 × 11.5 % + 6,231.8 万円
- （※²）耐震改修工事に要する費用の限度額：
 57,000 円/m²
 （Is 値 0.3 未満の場合は 62,700 円/m²、免震工法等の場合は 93,300 円/m²）



© 岡山県「ももっち」

（裏面に、補助額の計算例を掲載）

計算例1(耐震補強設計)

【建物概要】

- ・ 延べ面積：10,000 m²
- ・ 耐震補強設計費用※：1,200 万円（※原則、税抜き。耐震評価手数料も補助対象。）

【市町村の補助】

- ・ 耐震補強設計に要する費用の限度額：

耐震補強設計費用
↓

$$5,240,000 \text{ 円} + 1,050 \text{ 円/m}^2 \times (10,000 \text{ m}^2 - 2,000 \text{ m}^2) = 1,364 \text{ 万円} > 1,200 \text{ 万円}$$
- ・ 補助額：
$$1,200 \text{ 万円} \times 1/3 + 375 \text{ 万円} = \underline{\underline{775 \text{ 万円}}}$$

計算例2(耐震改修工事)

【建物概要】

- ・ 延べ面積：14,000 m²
- ・ 耐震改修工事費用※：1 億 9,000 万円（※原則、税抜き。耐震改修に関係ない内容は工事費用に含められません。）
- ・ IS 値：0.45

【市町村の補助】

- ・ 耐震改修工事費用の限度額：

耐震改修工事費用
↓

$$57,000 \text{ 円/m}^2 \times 14,000 \text{ m}^2 = 7 \text{ 億 } 9,800 \text{ 万円} > 1 \text{ 億 } 9,000 \text{ 万円}$$
- ・ 補助額：
$$1 \text{ 億 } 9,000 \text{ 万円} \times 11.5\% + 6,231.8 \text{ 万円} = \underline{\underline{8,416.8 \text{ 万円}}}$$

※上記の計算例はあくまでも参考です。補助の申し込みや補助制度の詳細は、建築物の所在する各市の担当課にお問い合わせください。



© 岡山県「うらっち」、「ももっち」